

第4章 計画の基本的な考え方

1 計画のめざすもの(理念)

(1) 計画の理念

本計画においては、高齢者保健福祉施策を推進するにあたり、府中市が目指すべき計画の基本理念として次のとおり掲げます。

安心していきいきと暮らせるまちづくり

—みんなでつくる、みんなの福祉—

“自分や配偶者（家族）の健康や病気のことが心配” “寝たきりや身体が不自由になり介護が必要な状態になっても安心して生活を送れるだろうか” “自宅で最期を迎えられるだろうか” など、高齢者はさまざまな不安を抱えながら生活しています。高齢化の進行に伴い、今後とも要介護者は増加することが見込まれている中で、こうした高齢者の不安を少しでも取り除いていくことが、府中市の役割として求められています。

府中市では、平成21年3月に策定した『第4期計画』において「安心していきいきと暮らせるまちづくり—みんなでつくる、みんなの福祉—」を基本理念として掲げ、高齢者保健福祉施策を推進してきました。高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画においても、この基本理念を受け継ぎ発展させながら、高齢者保健福祉施策を更に充実します。

(2) 計画の考え方

視点1 利用者本位の福祉サービスの実現

利用者が自分にあったサービスの選択ができるように、情報提供や身近なところで相談できるような体制の充実や質の確保、さらに権利擁護事業を充実し、利用者本位の福祉サービスの実現をめざします。

視点2 「自立」を支える福祉の実現

個人の尊厳を大切にし、地域で自立していきいきとした生活ができるような福祉の実現をめざします。

視点3 地域で支える福祉の実現

市民、NPO、ボランティア団体、福祉関係機関、民間事業者、市等の連携・協働（自助・互助・共助・公助）により、地域で支える福祉の実現をめざします。

視点4 市民参加・参画による幅広い福祉の実現

市民が自ら福祉を支え・実現していくため、計画の段階から参加し、幅広い福祉の実現をめざします。

2 計画の基本目標

「安心していきいきと暮らせるまちづくりーみんなでつくる、みんなの福祉ー」の実現に向けて、次の5つの目標を設定し、計画を推進します。

(1) いきいきと活動的に暮らすために

団塊の世代や元気高齢者が、知識や技術を生かしながら、地域の一員としてサービスやボランティアの担い手として活躍できる機会を提供します。

【取り組む方向】

- 社会参加の促進
- 高齢者の就業支援

- 充実した暮らしへの支援

(2) 健康づくり・介護予防を進めるために

すべての高齢者が、心身の状況に応じて健康づくりに自ら取り組む環境を整備するとともに、介護予防や認知症予防の必要性に気づき、元気なうちから健康づくりの一環として取り組み、継続できるよう支援します。

【取り組む方向】

■健康づくりの推進

■介護予防の推進

(3) 地域で支え合う仕組みづくりを進めるために

住み慣れた地域で、互いに見守り支え合う福祉コミュニティや防災コミュニティづくりを進めます。

災害時において要援護者の支援を迅速かつ的確に行えるよう、災害時要援護者情報の把握・共有から災害時の安否確認と避難誘導、災害時における災害時要援護者に対する福祉サービスの継続的な提供に至る総合的な支援体制を充実します。

【取り組む方向】

■高齢者を地域で支える仕組みづくり

■災害や防犯に対する支援体制の充実

(4) 安心して暮らし続けるために

介護が必要になっても、高齢者が尊厳をもって住みなれたまちで安心して暮らし続けられるように、介護保険サービスや高齢者保健福祉サービスの充実に努めます。

経管栄養や酸素療法などの医療的ケアが必要になった場合でも、在宅で安心して生活が続けられるよう、要介護高齢者や家族を支援します。

認知症高齢者及び認知症高齢者を抱える介護者への支援を図るため、認知症サポーターの養成や医療機関等による早期発見、早期対応の体制づくり、認知症サポート医の配置を進めます。

【取り組む方向】

■生活支援サービスの充実

■認知症ケアの推進

■介護保険事業の充実

■介護者への支援の充実

■サービスの質の確保・向上

■高齢者の多様な住まい方への支援

■医療的ケアが必要な高齢者等への支援

(5) 利用者本位のサービスの実現のために

高齢者が自己選択・自己決定ができるように、さまざまな方法で情報を入手できるように、また身近な場所で相談できる体制を充実し、サービスの質の確保に努めます。

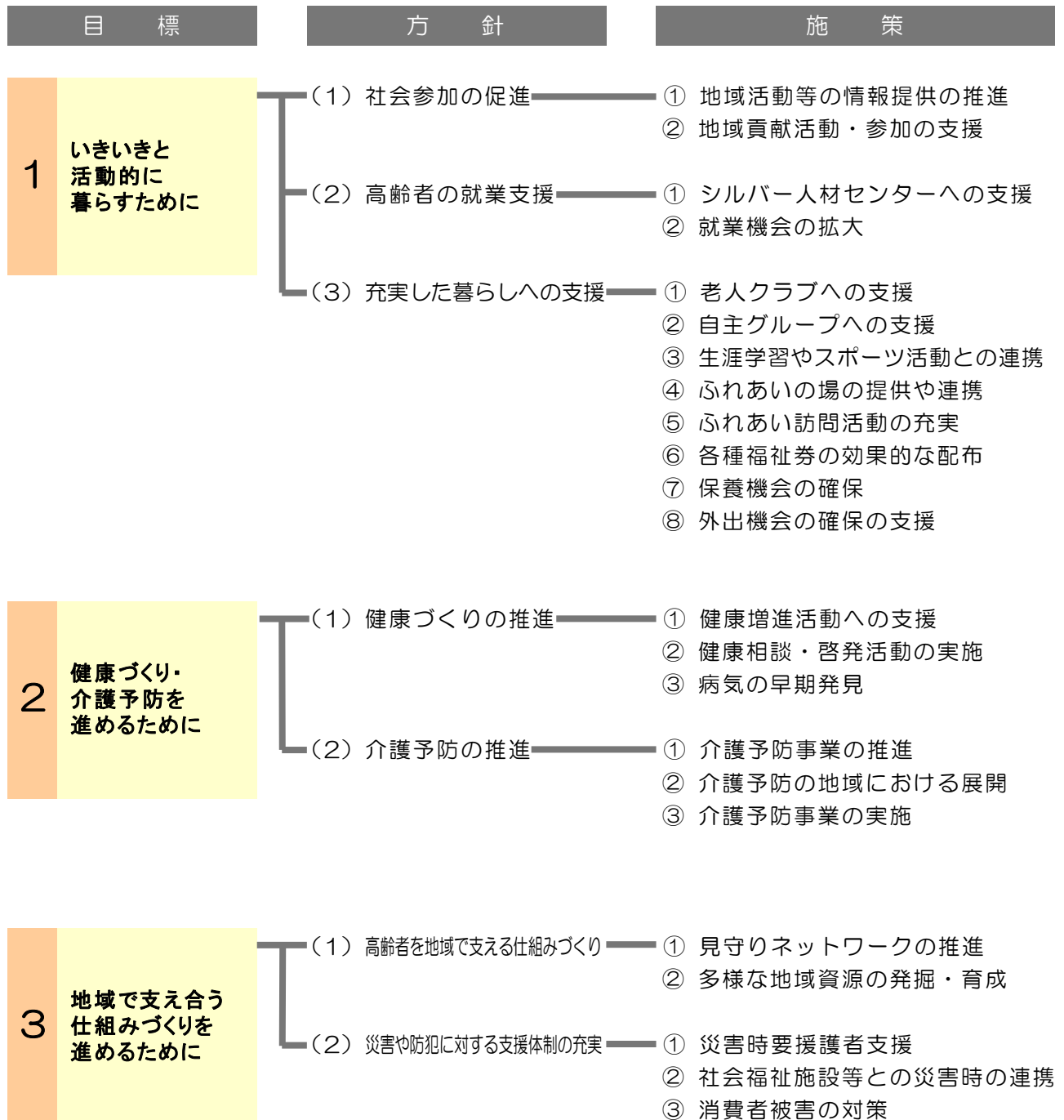
高齢者の人権や権利が擁護される体制を充実します。

【取り組む方向】

- 情報提供体制の充実
- 地域支援体制の充実

- 地域包括支援センターの充実

3 計画の体系



目 標	方 針	施 策
4 安心して暮らし続けるために	(1) 生活支援サービスの充実 (2) 介護保険事業の充実 (3) サービスの質の確保・向上 (4) 医療的ケアが必要な高齢者等への支援 (5) 認知症ケアの推進 (6) 介護者への支援の充実 (7) 高齢者の多様な住まい方への支援	① ひとり暮らし等への在宅支援サービス ② 介護度が重い高齢者への在宅支援サービス ① 予防給付 ② 介護サービス相談体制の充実 ③ 低所得者への配慮 ④ 給付の適正化 ⑤ サービス提供事業者等の連携とその支援 ⑥ 介護保険特別給付の検討 ⑦ 訪問・通所系サービスの充実 ⑧ 介護基盤整備の推進 ① 福祉人材の育成・確保 ② 事業者への支援 ① 在宅サービス等の提供 ② 在宅療養体制の整備 ③ 慢性期・終末期の医療連携の取り組み ① 認知症ケアの普及啓発 ② 生活環境の安定に向けた事業展開の研究 ③ 認知症高齢者を支えるまちづくり ① 相談体制の充実 ② 介護者教室、交流の充実 ③ 緊急時のショートステイの確保 ① 高齢者住宅の運営 ② 公営住宅の高齢者入居枠拡大 ③ 住環境の改善支援
5 利用者本位のサービスの実現のために	(1) 情報提供体制の充実 (2) 地域支援体制の推進 (3) 地域包括支援センターの充実	① 情報の収集と提供体制の整備 ② 利用しやすいサービス情報の提供 ① 社会活動団体との連携の推進 ② 介護予防コーディネーターの地域活動の充実 ① 相談援助体制の充実 ② 権利擁護事業の充実 ③ 高齢者虐待防止法と養護者支援 ④ 地域包括支援センターの充実

4 日常生活圏域

府中市では、「府中市地域福祉計画」に設定した次の6つの福祉エリアを日常生活圏域として設定し、身近な地域で、地域の特性に応じた多様で柔軟なサービス提供を行うこととしています。

第5期計画においても、この考えを継承し、日常生活圏域の視点に立って、介護予防事業や地域密着型サービスの充実などを進めていきます。

■第5期計画における日常生活圏域

日常生活圏域名	町 名
第1地区	多磨町、朝日町、紅葉丘、白糸台（1～3丁目）、若松町、浅間町、緑町
第2地区	白糸台（4～6丁目）、押立町、小柳町、八幡町、清水が丘、是政
第3地区	天神町、幸町、府中町、寿町、晴見町、栄町、新町
第4地区	宮町、日吉町、矢崎町、南町、本町、宮西町、片町
第5地区	日鋼町、武蔵台、北山町、西原町、美好町（1～2丁目）、本宿町（3～4丁目）、西府町（3～4丁目）、東芝町
第6地区	美好町（3丁目）、分梅町、住吉町、四谷、日新町、本宿町（1～2丁目）、西府町（1～2、5丁目）